

質 疑 応 答 書

名 称 郵便物運搬業務委託

番号	質 問	回 答	設計図番号
1	再委託については可能でしょうか。	下請(再委託)業者が仕様を満たし、受注者が契約締結後に「委託業務一部下請承認届(第73号様式)」を提出することで可能となります。	
2			
3			
4			